手話言語法制定を求めて 富山県選出の6国会議員に要望

手話言語法制定を求める全国集会に参加

8月28日(木)~29日(金)の2日間、東京で行われました。富山県聴覚障害者協会からは石倉理事長、中橋事務局長、針山理事、南監事の4人が参加しました(小中氏は主催の全日本ろうあ連盟の役員として参加)。28日は参議院会館に全国44都道府県協会から169人が参集し、午前11時から開式。安部昭恵首相夫人も激励の挨拶に見えられました。午後1時から4時半まで、「議員要請行動」。各県協会がそれぞれに自分の県選出の国会議員事務所を訪問して、議員さんに手話言語法についての我々のこれまでの取り組みを説明し、意見交換し、あらためて早期制定を求める行動です。

私たちは田畑衆議院議員事務所の取り計らいで、6人の議員さん方と面会出来ました。宮腰・田畑・橘衆議院議員、野上・堂故・山田参議院議員。衆議院議員会館と参議院議員会館にあるそれぞれの議員先生方の事務所を訪れ、議員本人にお会いしました。まず、要望書と資料をお渡しして、富山県および全国の議会での「意見書」採択の状況を説明。全国で「法」に先立つ「手話言語条例」がすでに18 自治体で成立していること、私たちは「手話言語法」が成立することを強く望んでいることを説明しました。日頃からつきあいのある田畑議員さんにはよく理解して頂いていますが、ほとんどの議員さんにはよく知られていないことな

ので、いろいろと質問され、意見の交換も出来、有意義な要請行動が出来たと思います。この後5時から「成果報告会」が行われ、ほかの県はアポも取らずに訪問したりしたため、議員本人には会えず秘書との応対に終わった所も。そういう意味では今回、田畑衆議院議員には大変お世話になりました。

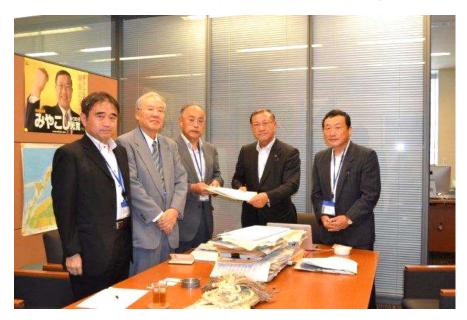


以下、議員のコメントをいただきました。

田畑議員:2020 年のオリンピック、パラリンピックに向けて、情報バリアフリーを進めなければならない。手話言語法を制定するよう頑張りたい。



宮腰議員:障害者基本法に「手話は言語である」と制定していることが大き い。手話言語法は理念法なので、議員立法となるだろう。



橘 議員: 熱い思いを理解した。法案のたたき台があるのだから、すぐに審 議ができる。まず厚生労働省と話してみたい。



野上議員:手話言語法の重要性を十分理解している。前進するよう頑張りたい。



堂故議員: 熱意が伝わってくる。党を越えて、法案を決めることが大切。応援したい。



山田議員:手話言語法案を作成したのだから、中心となる議員に働きかける 必要がある。



翌日は午前10時から参議院議員会館で「決起集会」。手話言語法の成立に力を貸して頂いている日本財団の笹川会長、平井鳥取県知事もみえられ、激励の挨拶をされました。そして20人近い国会議員の先生方が激励挨拶のために壇上に立たれました。田畑裕明議員からも、前日の「報告集会」と「決起集会」のふたつともお忙しいところを駆けつけて頂き、激励のご挨拶を頂きました。また野上浩太郎議員もお時間の関係で挨拶はできませんでしたが、「決起集会」においで

頂きました。



その後、午後 10 時半から場所を出発点の日比谷公園に移して、「手話言語法制定を求めるパレード」がおよそ 1,000 人参加の下、国会周辺で盛大に行われました。

